



国民春闘共闘

第 48 号

2019 年 7 月 4 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

第2次最低賃金デー

最低賃金の大幅引き上げと 地域間格差の是正求めて省庁等と交渉

国民春闘共闘委員会は全労連、東京春闘共闘と共に、6・21 中央行動／第2次最賃デーに取り組みました。午前中は、5つの班に分かれて、①厚生労働省、②中小企業庁、③公正取引委員会、④全国知事会、⑤全国町村会との懇談・要請、また、厚生労働省前では、非正規センターの仲間による座り込み、午後のデモ行進のあとは、一気に全議員への要請行動、最後に渋谷駅ハチ公口での宣伝行動と、最低賃金の大幅引上げと全国一律最低賃金制の実現を求める終日行動に取り組みました。

●厚生労働省交渉

「地域間格差への問題意識はあるが、一律はむずかしい」

厚生労働省交渉は、全労連側から 12 人が参加、厚生労働省からは 3 人が対応した。

厚生労働省：(最賃への)関心の高さは認識している。

東京一極集中は好ましいことではないと考えている。税府・全省庁上げて地方創生の取り組みを行っている。(最賃の)格差についても、中賃等で認識しており、目安についても格差について配慮してきており、率では 77.3%に改善してきた。業務改善助成金についても、70%から 80%に引き上げてきている。この点でも十分配慮していく。

世界的には全国一律の国の数は多い。ILO の 2012 年の報告では 15 か国が地域別最賃

となっている。G7 でもアメリカが連邦最賃+州別最賃、カナダが州別、イタリアには最賃制度がない。水準では、日本は加重平均 874 円。アメリカは連邦最賃 7.25\$+州別、ドイツ・イギリス・フランスは 1100~1200 円台、カナダは 11.0~15.0 ドル (900 円~1500 円) である。

昭和 30 年代は業種別、職種別最賃が主流。昭和 40 年代、全国の労働者に適用するため地域別最賃



が主流となってきた。なるべく早く適用させるため、地域を細分化せず都道府県ごととされた。昭和51年、全部で準備できた。

標準生計費の算定根拠との質問だが、各都道府県の人事委員会作成のものを指数化して審議会に提出している。地域ごとの違いが分かるようにしている。

支払い能力については、名目GDP、業況指数、労働生産性等のデータを活用している。

雇用喪失になりかねないとの客観的データは？、3年間3%の引き上げを行ってきたが、雇用への影響は出ていない。出ていれば、大丈夫か？との声が出るだろうが、そうはなっていない。客観的データは示すことはできない。韓国は大幅に引き上げている。IMFの見解は雇用への影響が出ているとなっている。支援策のラインナップについては、当課担当の業務改善助成金等がある。約3000億円ほどの予算となっている。

春闘共闘：(A) 最賃引き上げが必要との認識はあるか、(最賃引き上げは)労働者の賃上げについて寄与するのではないか、(B) なぜ地域別なのか？格差解消をどう考えているのか、(C) 人事院(人事委員会)の標準生計費時は低すぎないか。

厚労省：重要性は認識している。継続して引き上げるための「環境整備」に努力している。雇用への影響を配慮しつつ、全体として引き上げないといけないという認識は持っている。賃金引上げで経済の有効な循環をもたらすようにと考えている。

地域の状況には「力の差」がある。一律は難しいと(思う)。早く(全労働者に)適用させるため、地域を細分化せず都道府県ごととされた。格差の是正については、勉強・考えていかななくてはならない。

平成19年の法改正によって、生活保護との乖離を是正するという事に尽きる(?) 連合のリビングウエッジなどもあるが(審議会には出していない)、物価等の関係もあり、(審議会には)そういった数字も出している。

春闘共闘：全労連の生計費調査を資料として審議会に出してもらえないか。

厚労省：中賃には出していないが、地賃には出しているのではないかと。昨今、中賃でも議論は出ている。

●中小企業庁交渉

低い最低賃金と地域間格差の問題を追及

参加は、春闘共闘・全労連からは9人(全労連1、4単産、4地方)、中小企業庁からは取引課・消費税課税対策室課長補佐、事業環境部企画課係長、長官官房総務課の3人だった。冒頭、渡辺全労連事務局次長が要請文を手交し、主旨を説明した後、当局より各項目ごとに回答があり、要請メンバーがそれぞれ発言した。「最賃は中小企業を含めた経済政策として捉えるべき。現行最賃では日本のどこでも生活できない。最低時給1600円は必要という調査が上がってきている」という意見に対し「最賃一元化は慎重に考えないといけない。地方の中小企業がいなくなり過疎化が進む、



平均賃金の格差もある。中小企業対策としては賃上げ原資を作るための「生産性向上の補助金」をだしている。取引改善にも取り組んでいる」「平成27年以降取引改善に取り組んだ。28年には下請振興基準を改正し、支払手形決済期間の短縮などを行っている。29年1月からは下請Gメンとして直接訪問して効果を測定、今年9~11月フォローアップ調査を行う予定だ」と回答があった。

鹿児島からは「生計費調査では手取り1300円は必要という結果が出た。地方は車の費用がかかるし鹿児島の最賃761円では暮らせない。中小企業予算が少なすぎる。年間4000人の学生が県外に出ている。使い勝手の良い支援策を考えてもらいたい」、「2019年5月商工会議所アンケートで『使い勝手の良い支援策を』が2番目だ」との指摘に対して「生産性向上が先だ。税制での優遇策なども講じている」と回答。

山形からは「中小企業の経営者団体と懇談すると全国一律最賃制は必要だという声が多い。ところが大企業も入っている商工会議所が抵抗している。中小企業は人手不足倒産が起こっている。アメリカやフランスなどでは社会保障や減税など中小企業予算が日本とけた違い、香川からは「3年前中小企業庁と公取と厚労省3者のワーキンググループができたと聞いたが進んでいるのか。支援策というが、四国では1万数千社のうち20件しか申請がない状態。人口減少は深刻。学生が最賃シンポジウムを開き地方の格差はオカシイとの認識が広がっている」と厳しい現状を言及。当局からは「社会保険料の減免は社保全体の問題なので……」と苦しい回答だった。

全国一般より「大企業は地方の最賃を利用して差額で儲けた分で市場に安い商品を流し、地元の中小企業が不公平な価格競争で疲弊している。製造も途上国に発注すると脅され毎年5%の単価切り下げを強要されている。地域別最賃で日本国内に途上国賃金が作られ固定化されている。中小企業庁こそ、公正競争条件の確保のために全国一律最賃制を進言すべき」、佐賀からは「佐賀県も経済が疲弊している。鳥栖市の商工会は入会わずか15軒、月に120人の客しか来ない飲食店もあるような状態。スーパーの店員は60歳以上が当たり前となっている。若者の流出は深刻だ」、宮城からは「最賃の生活だと切り詰めるのはまず食事という実態だ。食べられないので山形県から宮城県に毎日2時間バスで働きに来ている人もいる。

イギリスは就業支援、ドイツは資金調達援助、フランスは社保使用者負担軽減などが各国の支援策。生産性向上に資金を出すというのは日本だけ。支援の仕方を変えてもらいたい」、自治労連からは「最賃額があまりに低いことと地域格差が大きいことが、地域経済の大きな障害になっている。地域では中小企業が震災時のライフラインを担っており、地域の仕事のニーズはあるが、あまりに最低賃金が低くて人材が集まらない。地域経済にとって最大の問題。その原因が今の地域最賃だ」、国公労連からは「中小企業Gメンというが、全国でわずか470名しかいない。しかも非常勤という状態では、十分な調査ができないのではないか。社会保険料の負担軽減など具体的な提案を検討すべきではないか」と体制の弱さが語られた。

最後に「骨太方針（原案）では、最賃3%引き上げの前に中小企業の経営環境悪化が冒頭あげられており、政府自身も分析している」と問いかけると、「最賃引き上げは毎年着実にやっている。一元化は考えていない」と回答。

全労連から「全国最賃は政治問題になりつつある。情勢は変化している。対応できる政策をお願いしたい」と強調して、約1時間の要請を終了した。

●公正取引委員会交渉

「不公正取引の阻止に重点監視業種を広げる」と回答

公正取引委員会では、地域間格差による公正競争への悪影響、優越的地位の濫用の禁止、公正取引委員会の名前を使った労使交渉での不誠実対応などについて要請した。参加は、春闘共闘、全労連・全国一般、

映演労連、検数労連、全印総連、国公労連の6人。当局からは3人が対応した。

「最低賃金の地域間格差が拡大しており、一般競争入札が広がる中で、公正競争を阻害する要因になっているのではないか」という申し入れに対し、企業取引課長は「そういう可能性も考えられる。官邸レベルでも、関係省庁に対して地域間格差への対応を検討するようにワーキンググループができた。骨太方針でも地域間格差への対応が書かれているが、その会議は実際は開かれていない。でも問題意識はあるようだ」と回答があった。

続いて、印刷業界で起きている製本業者に対する異常な安値発注、納品後に発注者の言い値で発注伝票が送られてきて、従わざるを得ない「あと指値」の異常な取引慣行について、公正取引委員会の対応を求めた。課長は「企業名が分からないように調査を強めていく」と回答。昨年要請で映画、アニメーション作家や労働者の酷い労働実態を伝えたところ、1年間重点的に調査した経過についての報告があった。

労使協定が独占禁止法に抵触する恐れがあるという屁理屈をつけて交渉を渋っている港湾の実態について、検数労連から質問があった。課長は「独占禁止法が労使交渉を阻害することはない。それを認めてしまうと憲法が保障する労働3権を独占禁止法が侵害することになる。そういう立場で説明するので、相談窓口の専門の相談員に問い合わせたい」と回答があった。

全労連・全国一般からは、法務局のお都合事務の委託問題で、全国の窓口で働いている非正規雇用労働者の時給が、同一業務でありながら、最低賃金に貼り付いており、200円以上の差が生じている。同一労働同一賃金、公正入札・公正競争を確保する上でも問題がある」と指摘。当局からは「確かに問題がある」と回答。さらに「最低賃金法の目的にも『公正競争の確保』が謳われている。法の目的を達成するためにも、独占禁止法の強化・改正が求められており、最低賃金法を遵守するためにも、公正取引委員会にはその線で努力していただきたい」と要請した。

最後に、当局から「働き方改革で、労働者のくらしなどに影響は出ていますか」と組合側に逆に質問された。参加者からは「10連休などで、非正規雇用労働者は収入がなくなり苦慮している。また、残業がなくなって、生活が苦しくなった労働者も増えている。賃下げなしの時短という基本スタンスができていない中で、残業だけ減っても困る。これからは、雇用によらない働き方が推奨されているが、自己責任が重宝され、企業の雇用責任がどんどん免責されるような風潮はどこかで止める必要がある」と回答した。

当局からは、引き続き労働組合からの情報が欲しい旨の申し入れがあり、約1時間の交渉は幕を下ろした。

●全国知事会懇談

自治体の提言と全労連の主張はほぼ同じ内容

全国知事会では「2018年に知事会として提言している「女性の活躍～ウーマノミクス～加速で地方創生・日本再生」のなかで「都市部と地方の最低賃金の格差は広がる一方、同じ仕事をして賃金に格差がある→都市部への人口流失に拍車」との指摘をしている。

また、全国知事会男女共同参画プロジェクトチームの「平成30年度施策等に対する提言」でも「地域間格差につながっているランク制度の見直しを図りながら、最低賃金を引き上げるとともに、これによって影響を受ける中小・小規模事業者への支援の強化を提言している」と回答があった。

懇談では全労連から要請主旨を説明し、「私たちの主張とほぼ同じ提言がされている」「本日の懇談でさらに共通の認識を深めていきたい」と主張し、参加者からの最低生計費の試算結果や医療・介護労働者の産別最賃の取り組みなどについて報告した。知事会の出席者からは「貴重な資料等をいただいた。参考に」との発言があった。

地域間格差の是正は重要な問題と認識している

○要請書手交後、全労連の竹下常任幹事が要請主旨説明。その後懇談。

町村会：全国町村会として全国一律最賃でいいという統一見解はない。47都道府県の会長が1／3に分かれて、農業、税財政、行政の3つの部で活動している。行政部で自民党の一元化推進議連からのヒヤリングを受けて、最低賃金制度についてどう考えるかを問うアンケート調査を3月に行っている。最も賛同に近いのが要



請項目の「3」。最賃の引き上げは、町村は中小企業が多いため、経営の圧迫につながるということを考慮しないと。まずは中小企業への支援策、財政措置拡充実施を求める声が多かった。ここをきちんとしないと次には踏み込めない。将来的な課題として全国一元化は望ましいが、大幅引き上げが先行するのは困るという声は強い。外国人出入国管理法改正で受入拡大されたが、ニーズが高いのは地方だ。人手不足で賃金は低い。外国人が首都圏に集まるのでは、という懸念がある。農業分野の研修生のネットワークで、すでに少しでも賃金の高いとわかるとそちらへ行ってしまうと言う話もある。人口流失抑止や様々なメリットがあるのは事実であり、将来的には全国一律へと。骨太方針にも出ており、大切なことだ。今回の骨太は今までと違う基軸を出していると思う。

全国一般：墨田や台東などで、最賃、年金、課税最低限の問題で30年以上共同の運動を続けている。地域経済の好循環をめざし、シンポジウムや参議院議員への要請も行っている。法務省の登記部門が財団法人から民営化に、最賃ギリギリ。最賃の低い地方から高い地方へ移ることで、人手不足になりサービス低下につながっている。時給で200円も違う。最低の鹿児島と東京では200円以上も差がある。足立区のある製造業メーカーは埼玉に事業所を移した。3年ぐらい賃上げしていない。千葉や埼玉から労働者が東京へ流れてくる。賃上げの抑制につながる。中小企業支援が日本は弱い。抜本改善が必要だ。

自治労連：高知の本山町、大川村の出身だ。地域経済をどう発展させるか。賃金を上げたいが、国の制度として支援することが必要。零細の家族経営が地域を支えている。これをどう支えるか、という課題でもある。大川村も努力している。国の支援、地方創成など批判もあるがうまくやっていくこと。地方創生でIターン、Uターンというが、賃金の低いところでどうやって戻ってもらうのか。どこでもまともに暮らせること。国の大きな役割だ最低生計費試算調査では、全国どの地域でも変わらない。

静岡：静岡と神奈川と125円の差、愛知とは40円。125円となると東部地区は首都圏へ流れる。異常事態、県外流失がワースト2位、止まらない。発注をかけても受ける業者がない。議会に要請して意見書運動しているが、反応はいい。伊豆半島はほぼ採択された。働く人いなくなっている。1000円じゃないと人が来ない。伊豆市長は「年寄りしかいない。若い人にお金かけないと人がいなくなる。自分の息子も非正規だ。集団就職の時代に戻っている感じ」と。県は「30になったら地元に戻ろう」キャンペーンをやっているが、「その前に戻ってきて」といいたい。暮らせる賃金、地域間格差、首都圏一極

集中。地方は疲弊。地場産業で自立して人を集めてまわすように理解が進んでいる。地方から声を上げること。99.8%の中小企業こそ、長期的展望できちんと国の支援を。

日本医労連：北海道で看護師をしていた。賃金実態調査で、2017年、パート。看護師で、最高が2400円、最低850円、1550円も差がある。介護士で、最高1530円、最低750円、2倍近くの差に。県境では高い地域に人が流れていく。人がいるかないかで、できるケアが違うことはあってはならず、国民全体の課題だ。職種別の最賃、自治体に請願している。秋田では26自治体中23自治体で採択。全国一律制度が必要だ。病院には中小も多い。格差のない賃金を。

岩手：自治体と懇談を重ねる中で、全国一律最賃制度への理解が広がりつつある。人口流失問題は共通課題。ある自治体では「医療費や保育料の減免など、住民負担軽減を努力してきた。これからは住民の所得を上げることを考えなければならない」と言っており、最賃引上げと話がかみあう。議会請願で採択が半数の自治体に広がった。震災で被災した宮古市で全会一致で最賃引き上げ・格差是正・中小企業支援拡充の請願が採択された。求められている。町村会としても声をあげてほしい。

町村会：全国一般について、私も足立区に住んでいる。千葉、埼玉はすぐ近くなので実感としてよくわかる。30年間共同して課題に取り組んでいると伺った。ある時期から効率ばかり声高に言われるようになったと感じている。自治体について、高知県、大川村。自然豊でいろいろな取り組みをされている。静岡について、若い人にお金をかけていくこと、共感する。多くの町村長も言っている大事な視点だ。伊豆市は合併してムードが変わった感じ。日本医労連について、看護師の看護士の差が1550円もあると、びっくりした。職種別の一律化、看護師も介護士も。介護の人が低いですね。老人施設に母が2年前から入所している。行くたびに職員が変わる。良くしてくれると安心してしていると、次ぎに行ったときにはその人がいないと。どういふことか！と思った。岩手について、復興関係では私どもも国へ要請している。

**かちとろう 大幅賃金引き上げ、8時間働いて人間らしく暮らせる社会
とめよう 安倍9条改憲、消費税増税
職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう**